

政策・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成 24 年 6 月 13 日（水） 10 時 02 分～14 時 53 分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

【土木交通部所管分】

（ 1 ）信楽高原鐵道の特定調停と上下分離について

委員からは、県は、信楽高原鐵道を上下分離することによって、将来的にこの鐵道が夢のある鐵道になり、甲賀地域全体を活性化するという将来展望を持って、今後のあり方を検討すべきである、といった意見が出された。

（ 2 ）北陸新幹線の現状とフリーゲージトレイン運行に関する国の意向確認への回答について

委員からは、北陸新幹線のルート設定に当たって、県益が守られることを第一に考えて検討すべきである、また知事が明確なビジョンを打ち出さないことには最初の一步が踏み出せないと思う、といった意見が出された。

（ 3 ）滋賀交通ビジョン検討の中間報告について

（ 4 ）平成 24 年度道路予算について

委員からは、社会資本整備総合交付金の内示額が大幅に減額された件について、今後このような事態が生じないよう、国との連携をより密接にして、国の制度に沿った予算要求をすべきである、といった意見が出された。

（ 5 ）近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会について

委員からは、無料化社会実験の検討に当たって、橋の維持管理のために将来も料金を取り続ける方法なども踏まえた上で検討すべきである、仮に無料化社会実験を行うのであれば、中途半端なやり方でなく、災害時に近江大橋が避難道路となることや、道路渋滞によって生ずる周辺地域の経済的損失など、中長期的かつ複眼的な視点で実施すべきである、将来的に発生する橋の架け替え費用への対応についても議論もすべきである、といった意見が出された。

【その他】

（ 6 ）今年度の委員会の運営方針等について

協議の結果、今年度の委員会の運営については、「条例化が予定されている案件や県が定める基本的な計画の策定過程において、積極的に調査を行い、必要に応じて政策提言を行うよう努めること」と決定された。

また、継続的に調査を行う必要がある重点審議事項としては、「滋賀県流域治水基本条例（仮称）」、「平成 24 年度に策定・変更予定の計画等（新生美術館基本構想、滋賀交通ビジョン、滋賀県道路整備アクションプログラム）」、「防災面に関する社会資本整備（土木交通部に係るもの）」の 3 項目が位置付けられた。



委員会で配付された資料

- 1 信楽高原鐵道（SKR）の特定調停と上下分離について
- 2 北陸新幹線の現状とフリーゲージトレイン運行に関する国の意向確認への回答について
- 3 滋賀交通ビジョン検討の中間報告について
- 4 滋賀交通ビジョン検討中間報告書の概要
- 5 滋賀交通ビジョン検討中間報告書
- 6 平成24年度社会資本整備総合交付金（道路課）内示の状況
- 7 平成24年度社会資本整備総合交付金等内示状況調査
- 8 「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」について